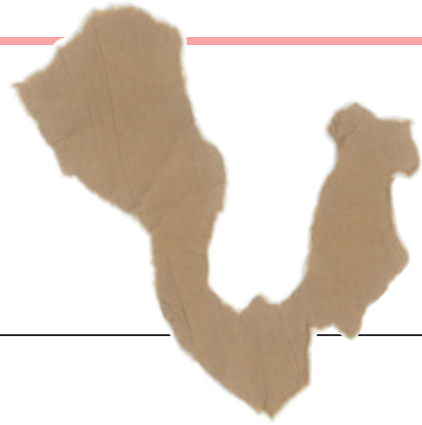


「ふるさと・せき」への 応援をお願いします



照会先 企画政策課 ☎ 23-7711

ふるさとを応援したいという方の思いを実現するため「ふるさと納税制度」が始まりました。市では、そんな温かい心、豊かな心を関市のまちづくりに生かすため、ふるさと納税制度による寄付金「ふるさと・せき応援寄付金」をお願いしています。

関市が「生まれ育ったふるさと」である皆さん、関市を「第二のふるさと」「心のふるさと」だと思っただけの皆さん、ぜひ「ふるさと・せき」に温かいご支援をお願いします。

※ふるさと納税制度をはじめ、市などへ寄付をした場合に、その寄付金のうち5,000円を超える部分の金額が、所得税および住民税から控除（所得金額などにより限度があります）されます。

「ふるさと・せき応援寄付金」 の使い道

「ふるさと・せき応援寄付金」は、関市第4次総合計画によるまちづくりのために大切に使用させていただきます。なお、「福祉のために」「文化振興のために」というように、使い道を指定することもできます。

寄付の方法など

企画政策課へ電話で、住所・氏名・連絡先電話番号・寄付金額などをご連絡ください。また寄付金申出書に記入して、ファックス（☎ 23-7744）でも受け付けます。（※申出書は市ホームページからダウンロードできます。）

記念品の進呈

3万円以上寄付していただいた方には、記念品として関市の特産品（5,000円程度）を進呈します。

応援ありがとうございました



多くの皆さんから多大なるご寄付をいただき本当にありがとうございました。（平成20年12月1日まで、敬称略、順不同）

- ◆福祉の充実のため ▷匿名（東京都）= 20万円
- ◆産業振興のため ▷匿名（東京都）= 3万円
- ◆子育て支援のため ▷匿名（京都府）= 3万円
- ◆上之保地域の振興のため
▷青山吾郎（東京都）= 20万円
- ◆社会福祉のため ▷匿名（山梨県）= 10万円
- ◆文化振興のため ▷匿名（静岡県）= 1万円